

令和5年度【九州地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2 主 管 福岡県弓道連盟
3 期 日 令和5年9月3日（日）
4 会 場 福岡武道館弓道場

審査申込書および学科解答用紙
第一地区締切日 令和5年6月12日（月）
tokyo-1@kyudo.jp
第一地区事務局 永松
郵便振替 00150-5-316111東京第一弓連

〒810-0052 福岡県福岡市中央区大濠1丁目1番1号

TEL：092-714-1900

福岡市地下鉄七隈線「六本松駅」下車後、徒歩約10分。

福岡市地下鉄空港線「大濠公園駅」下車後、徒歩約15分。

「福岡空港」よりタクシー利用で約20分～30分。

東平尾公園博多の森弓道場

〒812-0852 福岡県福岡市博多区東平尾公園1-1

TEL：092-612-0630

JR「博多駅」バスターミナル1階乗り場14番より、西鉄バス路線番号37、39番に乗車

「東平尾」下車後、徒歩約10分。

JR「博多駅」よりタクシー利用で約20分。

「福岡空港」よりタクシー利用で約10分。

- 5 審査種別 錬士

- 6 受審資格 令和4年9月3日までの五段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」

5. 申込手続き（4）を参照のこと。

- 7 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。

・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。

・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。

・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 1. 弓の抵抗力について述べなさい。

2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの考えを述べなさい。

- 8 締切日 令和5年6月26日（月）厳守 東京都弓道連盟あて

- 9 その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。

・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。

・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。

・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)

・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。

合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上